

1 学校教育費の助成

特別支援教育就学奨励費

県立の特別支援学校や、市立小、中学校の特別支援学級に在学しているかたに、学用品費、給食費、通学費などの費用を世帯の所得に応じて助成します。

※障がいの程度により、普通学級に在籍しているかたでも対象になる場合があります。

◆ お問合せ先

○県立の特別支援学校は、各学校まで

○市立小学校・中学校の特別支援学級等は、
市教育委員会学事課

TEL 888-5806 FAX 888-5804

e-mail ro-edsw@city.akita.lg.jp

2 仕事の相談

(1) ハローワーク秋田（秋田公共職業安定所）

ハローワークでは、専門の担当による職業相談を行っています。

障がいのあるかたの就職については、障がいの手帳等をお持ちのうえ、ハローワーク秋田「専門支援部門」までご相談ください。

求職登録を行い、具体的な就職活動の方法などについての相談や紹介により、職業のあっ旋から就職後の職場定着支援まで、関係機関と連携し、一貫したサービスを行います。

◆ お問合せ先

秋田市茨島一丁目12番6番

ハローワーク秋田 専門支援部門

（バス：新屋線「ハローワーク秋田前」下車）

TEL 864-4111 部門コード：43#

開庁時間 8時30分～17時15分（相談を希望の場合は、16時頃までに総合案内で受付をしてください。）

閉庁日 土曜・日曜・祝祭日・12月29日～1月3日

(2) 秋田障害者職業センター

秋田障害者職業センターでは、就職に向けた各種支援や職場定着等に関する相談を行っております。

障がいのあるかたに、次の支援を実施しています。

- ①職業評価（働く上でのセールスポイントや課題、障害特性等を整理して、就職活動の方向性をご提案します。）
- ②職業準備支援（当センターに通って、生活リズムを整えながら就職のための準備に取り組みます。）
- ③ジョブコーチ支援（ジョブコーチが事業所に出向いて安定した職業生活を送れるよう支援します。）
- ④リワーク支援（うつ病等の精神疾患で休職しているかたを対象に復職に向けた取り組みを支援します。）

また、障がい者雇用を検討している事業主のかたには、障がい者の雇入れや雇用管理等についてのご相談を行います。

◆ お問い合わせ先

秋田障害者職業センター

TEL 864-3608

FAX 864-3609

e-mail akita-ctr@jeed.go.jp



(3) 障害者就業・生活支援センター

労働、福祉、教育等の関係機関と連携しながら、障がい者の就業およびそれに伴う生活に関する相談に応じ、支援を行っています。職場実習の実施や、職場定着にむけた事業所訪問等も行っています。

支援に際し、障害者手帳の有無は問いません。

◆ お問い合わせ先

ウェルビューいずみ

TEL 896-7088（直通）

FAX 896-7078

e-mail welview@cna.ne.jp

